

## ■ 審議会 > 宮古市スポーツ推進審議会

### 所掌事項

宮古市教育振興基本計画におけるスポーツ・レクリエーションの振興及びその他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。

### 設置根拠

スポーツ基本法第31条  
宮古市スポーツ推進審議会条例第1条

### 設置年月日

H17. 6. 6

### 委員定数

10人

### 委員任期

2年

### 現任委員発令日

R3. 10. 1

### 現任委員任期満了日

R5. 9. 30

### 担当課

教育委員会事務局 生涯学習課

TEL : 0193-62-2111 内線 3715

FAX : 0193-63-9112

E-mail : shogai@city.miyako.iwate.jp

### 備考